

## 小金井市教育大綱（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による小金井市教育大綱（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、企画政策課（市役所本庁舎2階）、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー（同6階）、庶務課（同7階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）で御覧いただけます。

### 記

#### 1 施策の名称 小金井市教育大綱（案）

#### 2 意見の募集方法

##### (1) 意見募集期間

令和7年11月20日（木）～同年12月19日（金）

##### (2) 意見提出方法

直接持参、郵送、FAX又は専用フォーム

#### 3 意見の提出状況

##### (1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	FAX	専用フォーム	計
個人	0人	0人	1人	5人	6人
団体	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	1人	5人	6人

##### (2) 延べ意見数

11件

##### (3) 意見内容の内訳

ア 理念 4件

イ 方針 5件

ウ 取組の方向性 5件

※一つの意見に、複数の内容を含むものを重複してカウントしているため、(2)延べ意見数とは一致しません。

#### 4 提出された意見と検討結果

別紙のとおり

#### 5 問合せ先

小金井市企画財政部企画政策課企画政策係

電話 042-387-9800

FAX 042-387-1224

E-Mail s010199@koganei-shi.jp